

平成18年度における独占禁止法第4章関係届出等の動向

1 合併、分割、事業譲受け等の届出受理件数及び株式所有報告書の提出件数

平成18年度における届出受理等の総件数は1,189件（対前年度比11.0%増）となっており、その内訳は、合併に係る届出が74件（すべて国内の会社同士によるもの）、分割に係る届出が19件（同前）、事業譲受け等に係る届出が136件（うち外国会社からの事業譲受け等が3件）、株式所有に係る報告が960件（うち外国会社からのものが50件）であった（過去3年間の推移は第1表のとおり）。

また、これを企業結合類型ごとにみると、前年度に比べて、合併及び事業譲受け等に係る届出が減少している一方で、株式所有に係る報告は平成16年度以降増加してきており、平成18年度は135件の増加（対前年度比16.4%増）であった。

（注1）合併、分割、事業譲受け等に係る届出及び株式所有に係る報告は、いずれも一定規模を超える会社が当該行為を行う場合に義務付けられている（例えば、国内会社同士の合併については当事会社の中に総資産合計額が100億円を超える会社と総資産合計額が10億円を超える会社が含まれている場合）。

（注2）分割（共同新設分割及び吸収分割）に係る届出制度は、平成12年5月の独占禁止法改正により新設され、平成13年度から施行された。

（注3）会社法の施行に伴う独占禁止法の改正（平成18年5月1日施行）により、「営業譲受け等」が「事業譲受け等」となるなど「営業」の語が「事業」に改められたところ、ここでは、すべて、改正後の用語に統一した。

第1表：合併、分割、事業譲受け等の届出受理件数及び株式所有報告書の提出件数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
合併届出件数	70件(100)	88件(126)	74件(106)
分割届出件数	23件(100)	17件(74)	19件(83)
事業譲受け等届出件数	166件(100)	141件(85)	136件(82)
株式所有報告書提出件数	778件(100)	825件(106)	960件(123)
合計	1,037件(100)	1,071件(103)	1,189件(115)

（注）カッコ内は、平成16年度を100とした場合の件数比

2 行為類型別の動向

(1) 合併

ア 態様別の動向

平成18年度においては、すべて吸収合併であり、新設合併はなかった。

イ 総資産額別の動向

平成18年度においては、実施後における総資産額（合併については合併後の、共同新設分割については新設後の、吸収分割については承継後の、事業譲受け等については行為後の総資産額をいう。以下同じ。）が100億円以上500億円未満のものが39件と過半を占めているが（全体の52.7%）、1000億円以上の規模の大きいものも11件あり、全体の14.9%を占めている。

平成11年度からの推移についてみると、合併の届出件数自体が年々減少する中で、実施後における総資産額が100億円以上500億円未満のものについては、全体的には減少傾向にあるものの、平成16年度を底に、平成17年度以降は増加しており、平成18年度は、平成14年度の水準に戻っている（第2表）。

第2表 総資産額別合併届出受理件数の推移（平成11年度以降）

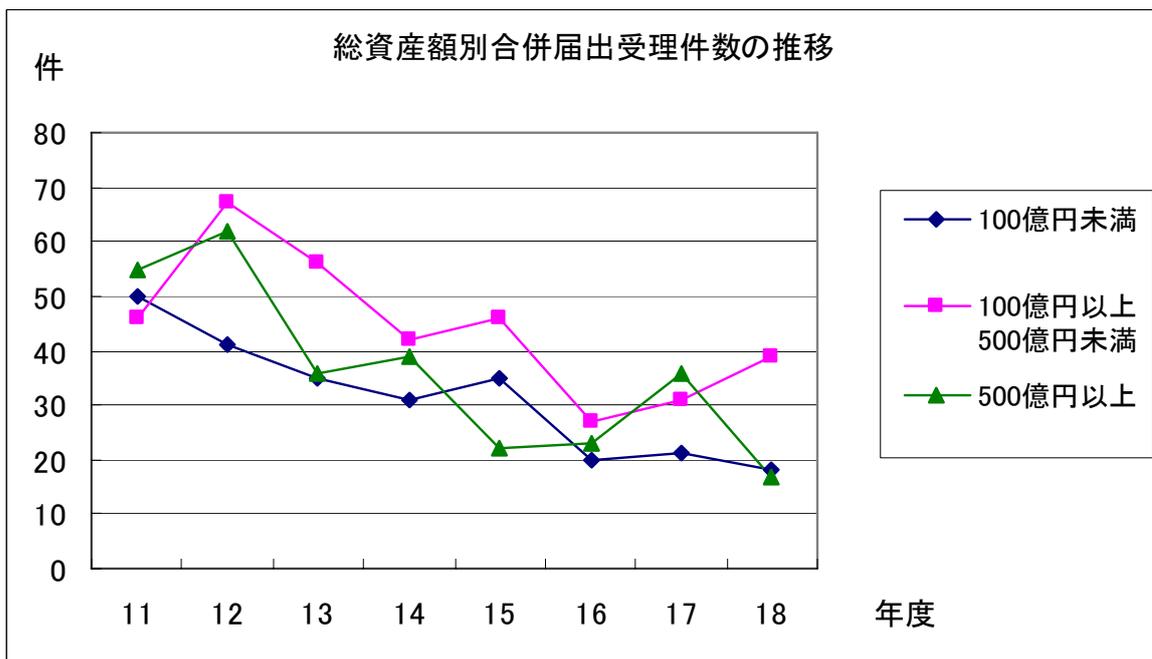
（単位：件、（ ）内は％）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
11	9 (6.0)	21 (13.9)	20 (13.2)	46 (30.5)	17 (11.3)	38 (25.2)	151 (100.0)
12	7 (4.1)	24 (14.1)	10 (5.9)	67 (39.4)	22 (13.0)	40 (23.5)	170 (100.0)
13	9 (7.1)	20 (15.7)	6 (4.8)	56 (44.1)	12 (9.4)	24 (18.9)	127 (100.0)
14	10 (8.9)	15 (13.4)	6 (5.4)	42 (37.5)	10 (8.9)	29 (25.9)	112 (100.0)
15	7 (6.8)	18 (17.5)	10 (9.7)	46 (44.7)	12 (11.7)	10 (9.7)	103 (100.0)
16	4 (5.7)	8 (11.4)	8 (11.4)	27 (38.6)	9 (12.9)	14 (20.0)	70 (100.0)
17	5 (5.7)	11 (12.5)	5 (5.7)	31 (35.2)	17 (19.3)	19 (21.6)	88 (100.0)
18	1 (1.4)	11 (14.9)	6 (8.1)	39 (52.7)	6 (8.1)	11 (14.9)	74 (100.0)

(注) 1 総資産は、実施後のものである。

2 ()内は合計に占める割合である（以下同じ。）。

3 平成10年の独占禁止法改正により、親子会社を含めた総資産合計額を届出対象の基準としているため、単体総資産が10億円未満の会社がある。



第3表 総資産額別合併件数（平成18年度）

消滅会社 存続会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	2	3	0	0	0	0	0	5
10億円以上 50億円未満	4	6	1	1	0	0	0	12
50億円以上 100億円未満	1	6	3	1	0	0	0	11
100億円以上 500億円未満	3	13	8	7	0	0	0	31
500億円以上 1000億円未満	0	2	0	2	0	0	0	4
1000億円以上 5000億円未満	0	1	0	5	1	0	0	7
5000億円以上	0	0	0	2	0	1	1	4
合計	10	31	12	18	1	1	1	74

(注) 1 総資産は、実施前のものである。

2 3社以上の合併、すなわち消滅会社が2社以上である場合には、総資産が最も多い消滅会社を基準とした。

ウ 業種別の動向

平成18年度においては、製造業が19件（全体の25.7%）と最も多く、以下、卸・小売業が17件（同23.0%）、サービス業が12件（同16.2%）、運輸・通信・倉庫業が7件（同9.5%）と続いている。また、製造業の中では、機械業が5件と多くなっている（第4表）。

第4表 業種別合併届出受理件数の推移

（単位：件、（ ）内は%）

業種別	17	18
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	2 (2.3)	3 (4.1)
製造業	21 (23.9)	19 (25.7)
食品	1 (1.1)	0 (0.0)
繊維	1 (1.1)	1 (1.4)
木材・木製品	0 (0.0)	1 (1.4)
紙・パルプ	5 (5.7)	1 (1.4)
出版・印刷	0 (0.0)	1 (1.4)
化学・石油・石炭	1 (1.1)	3 (4.1)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	0 (0.0)	1 (1.4)
鉄鋼	1 (1.1)	2 (2.7)
非鉄金属	0 (0.0)	1 (1.4)
金属製品	2 (2.3)	2 (2.7)
機械	5 (5.7)	5 (6.8)
その他製造業	5 (5.7)	1 (1.4)
卸・小売業	9 (10.2)	17 (23.0)
不動産業	10 (11.4)	6 (8.1)
運輸・通信・倉庫業	7 (8.0)	7 (9.5)
サービス業	17 (19.3)	12 (16.2)
金融・保険業	16 (18.2)	4 (5.4)
電気・ガス業	1 (1.1)	3 (4.1)
その他	5 (5.7)	3 (4.1)
合計	88 (100.0)	74 (100.0)

（注）1 業種は、新設会社及び存続会社の業種によった（以下同じ。）。

2 「その他」は、新設会社又は存続会社が未営業又は休業中の場合等である（以下同じ。）。

このうち、実施後の総資産が1000億円以上のものについてみると、金融・保険業が3件（全体の27.3%）と最も多くなっている（第5表）。

第5表 合併後総資産1000億円以上の合併届出の業種別受理件数

（単位：件，（ ）内は%）

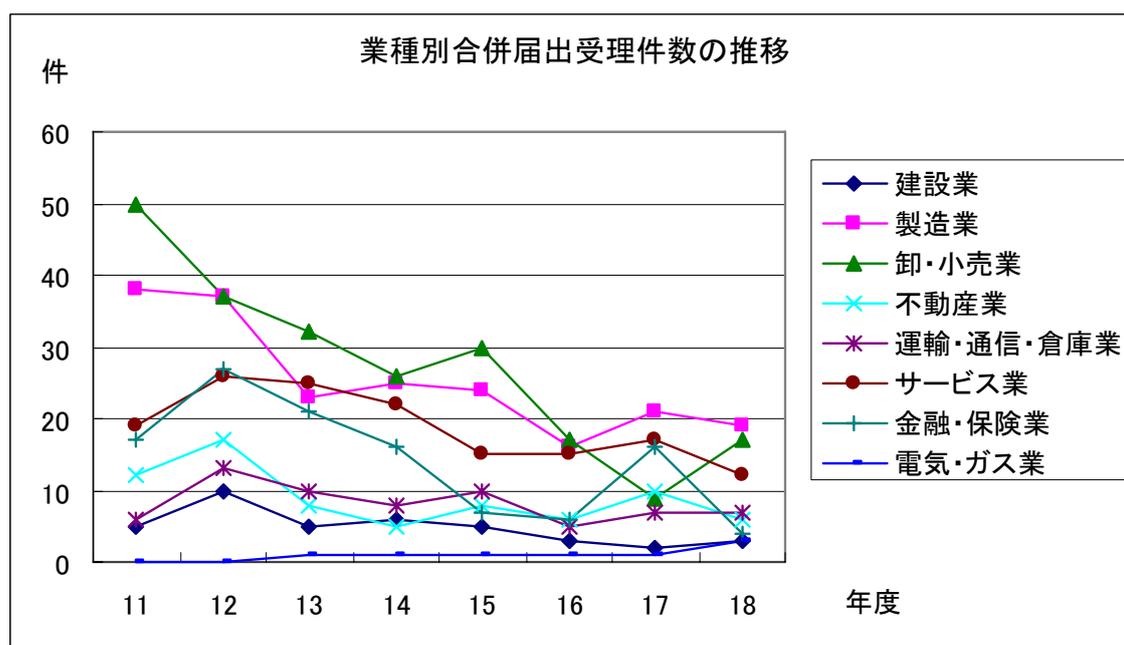
業種別	年度	17	18
農林・水産業		0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業		0 (0.0)	0 (0.0)
建設業		0 (0.0)	0 (0.0)
製造業		3 (15.8)	2 (18.2)
食品		0 (0.0)	0 (0.0)
繊維		0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品		0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ		1 (5.3)	1 (9.1)
出版・印刷		0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭		1 (5.3)	0 (0.0)
ゴム・皮革		0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石		0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼		0 (0.0)	0 (0.0)
非鉄金属		0 (0.0)	0 (0.0)
金属製品		0 (0.0)	0 (0.0)
機械		0 (0.0)	1 (9.1)
その他製造業		1 (5.3)	0 (0.0)
卸・小売業		2 (10.5)	2 (18.2)
不動産業		2 (10.5)	2 (18.2)
運輸・通信・倉庫業		1 (5.3)	1 (9.1)
サービス業		1 (5.3)	1 (9.1)
金融・保険業		6 (31.6)	3 (27.3)
電気・ガス業		1 (5.3)	0 (0.0)
その他		3 (15.8)	0 (0.0)
合計		19 (100.0)	11 (100.0)

平成11年度からの全体の件数の推移についてみると、各年度とも、製造業及び卸・小売業の占める割合が高いが、製造業については、平成13年度にかけて件数が減少したものの、その後は件数及び割合ともにおおむね横ばいで推移している。また、卸・小売業の件数については、平成18年度は増加したものの、減少傾向が続いている（第6表）。

第6表 業種別合併届出受理件数の推移（平成11年度以降）

（単位：件，（ ）内は％）

業種別 \ 年度	11	12	13	14	15	16	17	18
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5 (3.3)	10 (5.8)	5 (3.9)	6 (5.4)	5 (4.9)	3 (4.3)	2 (2.3)	3 (4.1)
製造業	38 (25.2)	37 (21.8)	23 (18.1)	25 (22.3)	24 (23.3)	16 (22.9)	21 (23.9)	19 (25.7)
卸・小売業	50 (33.1)	37 (21.8)	32 (25.2)	26 (23.2)	30 (29.1)	17 (24.3)	9 (10.2)	17 (23.0)
不動産業	12 (7.9)	17 (10.0)	8 (6.3)	5 (4.5)	8 (7.8)	6 (8.6)	10 (11.4)	6 (8.1)
運輸・通信・倉庫業	6 (4.0)	13 (7.7)	10 (7.9)	8 (7.1)	10 (9.7)	5 (7.1)	7 (8.0)	7 (9.5)
サービス業	19 (12.6)	26 (15.3)	25 (19.7)	22 (19.6)	15 (14.6)	15 (21.4)	17 (19.3)	12 (16.2)
金融・保険業	17 (11.3)	27 (15.8)	21 (16.5)	16 (14.3)	7 (6.8)	6 (8.6)	16 (18.2)	4 (5.4)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	1 (0.9)	1 (1.0)	1 (1.4)	1 (1.1)	3 (4.1)
その他	4 (2.6)	3 (1.8)	2 (1.6)	3 (2.7)	3 (2.9)	1 (1.4)	5 (5.7)	3 (4.1)
合計	151 (100.0)	170 (100.0)	127 (100.0)	112 (100.0)	103 (100.0)	70 (100.0)	88 (100.0)	74 (100.0)



エ 形態別の動向

消滅会社数でみた件数（合併により消滅した会社数を集計した数。例えば、2社合併であれば消滅会社が1社であり、3社合併の場合は2社となる。）は120件であり、これを形態別にみると、水平関係が85件（全体の70.8％）で最も多く、以下、混合関係が29件（同24.2％）、垂直関係が6件（同5.0％）と続いている（第7表）。

第7表 消滅会社数でみた合併の形態別状況

（単位：件，（ ）内は％）

形態 年度	水平関係	垂直関係	混合関係				合 計
			地域拡大	商品拡大	純粹	小計	
17	69 (64.5)	14 (13.1)	9 (8.4)	10 (9.3)	5 (4.7)	24 (22.4)	107 (100.0)
18	85 (70.8)	6 (5.0)	3 (2.5)	11 (9.2)	15 (12.5)	29 (24.2)	120 (100.0)

（注） 形態別とは、以下の分類による（以下同じ。）。

- 1 水平関係：当事会社が同一市場において同種の商品又は役務を供給している場合
- 2 垂直関係：当事会社が購入者、供給者の関係を有している場合
- 3 混合関係：水平・垂直以外のすべての場合

地域拡大：同種の商品又は役務を異なる地域市場へ供給している会社間の合併、分割又は事業譲受け等

商品拡大：生産面又は販売面での関連はあるが、直接は競争関係にない商品又は役務を供給している会社間の合併、分割又は事業譲受け等

純 粋：事業上の関係がない会社間の合併、分割又は事業譲受け等

（2）分割

ア 態様別の動向

平成18年度においては、共同新設分割が1件、吸収分割が18件であった。

イ 総資産額別の動向

平成18年度においては、共同新設分割に係る届出は、実施後における総資産額が100億円以上500億円未満のもの1件のみであった（第8表）。

第8表 総資産額別共同新設分割届出受理件数

(単位：件，()内は%)

年度	総資産 10億円未満		10億円以上 50億円未満		50億円以上 100億円未満		100億円以上 500億円未満		500億円以上 1000億円未満		1000億円以上		合計
	10億円未満	10億円以上 50億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	1000億円以上			
17	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)			
18	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)				

(注) 1 総資産は、実施後の新設会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため、単体総資産が10億円未満の会社がある。

第9表 総資産額別共同新設分割件数 (平成18年度)

分割する会社1	分割する会社2								合計
	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上		
10億円未満	0							0	
10億円以上 50億円未満	0	0						0	
50億円以上 100億円未満	0	0	0					0	
100億円以上 500億円未満	0	0	0	1				1	
500億円以上 1000億円未満	0	0	0	0	0			0	
1000億円以上 5000億円未満	0	0	0	0	0	0		0	
5000億円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	1	0	0	0	1	

(注) 1 総資産は、実施前のものである。

2 分割する会社(分割によりその事業の全部又は重要部分を承継させようとする会社。以下同じ。)のうち、総資産額が最も多いものを「分割する会社1」、その次に多いものを「分割する会社2」とした。

他方、吸収分割に係る届出についてみると、平成17年度は、実施後における総資産額が100億円以上500億円未満のもの及び500億円以上1000億円未満のもので全体の93.4%を占めているのに対し、平成18年度は、100億円未満のものが7件（全体の38.9%）、1000億円以上のものが4件（全体の22.2%）に増加し、規模が小さいものから大きいものまで多岐にわたっている（第10表）。

第10表 総資産額別吸収分割届出受理件数

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
17	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	7 (46.7)	7 (46.7)	0 (0.0)	15 (100.0)
18	0 (0.0)	4 (22.2)	3 (16.7)	4 (22.2)	3 (16.7)	4 (22.2)	18 (100.0)

（注）1 総資産は、実施後に事業を承継する会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため、単体総資産が10億円未満の会社がある。

第11表 総資産額別吸収分割件数（平成18年度）

分割する会社 承継する会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	0	3	0	0	0	0	0	3
10億円以上 50億円未満	0	2	0	1	1	1	0	5
50億円以上 100億円未満	0	0	1	0	0	1	0	2
100億円以上 500億円未満	0	0	0	1	0	0	0	1
500億円以上 1000億円未満	0	0	0	3	0	0	0	3
1000億円以上 5000億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
5000億円以上	0	0	0	2	0	0	2	4
合計	0	5	1	7	1	2	2	18

（注）1 総資産は、実施前のものである。

2 2社以上からの吸収分割、すなわち分割する会社が2社以上である場合には、総資産が最も多い分割する会社を基準とした。

ウ 業種別の動向

平成18年度においては、共同新設分割についてはサービス業に係るもの1件のみであった（第12表）。

第12表 業種別共同新設分割届出受理件数

（単位：件，（ ）内は％）

業種別	年度	17	18
農林・水産業		0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業		0 (0.0)	0 (0.0)
建設業		0 (0.0)	0 (0.0)
製造業		2 (100.0)	0 (0.0)
食品		0 (0.0)	0 (0.0)
繊維		0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品		0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ		0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷		0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭		0 (0.0)	0 (0.0)
ゴム・皮革		0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石		0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼		0 (0.0)	0 (0.0)
非鉄金属		1 (50.0)	0 (0.0)
金属製品		0 (0.0)	0 (0.0)
機械		1 (50.0)	0 (0.0)
その他製造業		0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業		0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業		0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・通信・倉庫業		0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業		0 (0.0)	1 (100.0)
金融・保険業		0 (0.0)	0 (0.0)
電気・ガス業		0 (0.0)	0 (0.0)
その他		0 (0.0)	0 (0.0)
合計		2 (100.0)	1 (100.0)

（注）業種は、新設会社の業種によった。

他方、吸収分割については、製造業が6件（全体の33.3%）と最も多く、以下、運輸・通信・倉庫業が4件（同22.2%）、金融・保険業が3件（同16.7%）と続いている。また、製造業の中では、鉄鋼業が2件となっている（第13表）。

第13表 業種別吸収分割届出受理件数

（単位：件，（ ）内は%）

業種別	17	18
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	3 (20.0)	6 (33.3)
食品	0 (0.0)	0 (0.0)
繊維	0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品	0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ	0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷	0 (0.0)	1 (5.6)
化学・石油・石炭	0 (0.0)	1 (5.6)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼	2 (13.3)	2 (11.1)
非鉄金属	0 (0.0)	1 (5.6)
金属製品	0 (0.0)	0 (0.0)
機械	1 (6.7)	0 (0.0)
その他製造業	0 (0.0)	1 (5.6)
卸・小売業	3 (20.0)	2 (11.1)
不動産業	1 (6.7)	1 (5.6)
運輸・通信・倉庫業	0 (0.0)	4 (22.2)
サービス業	8 (53.3)	2 (11.1)
金融・保険業	0 (0.0)	3 (16.7)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	15 (100.0)	18 (100.0)

（注）業種は、承継する会社の業種によった（以下同じ。）。

このうち、実施後における総資産が1000億円以上のものについてみると、金融・保険業が3件（全体の75.0%）であった（第14表）。

第14表 承継後総資産1000億円以上の吸収分割届出の業種別受理件数

（単位：件，（）内は％）

業種別	年度	
	17	18
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	0 (0.0)	0 (0.0)
食品	0 (0.0)	0 (0.0)
繊維	0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品	0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ	0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷	0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭	0 (0.0)	0 (0.0)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼	0 (0.0)	0 (0.0)
非鉄金属	0 (0.0)	0 (0.0)
金属製品	0 (0.0)	0 (0.0)
機械	0 (0.0)	0 (0.0)
その他製造業	0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・通信・倉庫業	0 (0.0)	1 (25.0)
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)
金融・保険業	0 (0.0)	3 (75.0)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	0 (100.0)	4 (100.0)

エ 形態別の動向

届出会社数でみた件数（届出を行った会社数を集計した数。例えば、届出会社が2社である場合は1件、届出会社が3社である場合は、2社による分割が2回行われたものとして2件となる。）は、共同新設分割については1件であり、その形態は水平関係であった（第15表）。

第15表 届出会社数でみた共同新設分割の形態別状況

（単位：件，（ ）内は％）

年度	形態	水平関係	垂直関係	混合関係			合計
				地域拡大	商品拡大	純粋	
17		2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
18		1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)

（注）分割の形態の分類は、第7表の（注）を参照

また、吸収分割の件数は19件であり、これを形態別にみると、混合関係が9件（全体の47.4％）で最も多く、以下、水平関係及び垂直関係がそれぞれ5件（同26.3％）となっている（第16表）。

第16表 届出会社数でみた吸収分割の形態別状況

（単位：件，（ ）内は％）

年度	形態	水平関係	垂直関係	混合関係			合計	
				地域拡大	商品拡大	純粋		小計
17		9 (56.3)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	5 (31.3)	16 (100.0)
18		5 (26.3)	5 (26.3)	0 (0.0)	3 (15.8)	6 (31.6)	9 (47.4)	19 (100.0)

（注）分割の形態の分類は、第7表の（注）を参照

（3）事業譲受け等

ア 態様別の動向

平成18年度においては、事業譲受けが131件、事業上の固定資産の譲受けが5件であった。

イ 総資産額別の動向

平成18年度においては、実施後における総資産額が500億円以上のものが47件（全体の34.5%）であり、そのうち1000億円以上のものが32件（同23.5%）となっている。

平成11年度からの推移についてみると、全体の件数が平成12年度をピークに年々減少している中であって、実施後における総資産額が100億円未満の比較的規模の小さいものの件数はおおむね横ばいであり、全体に占める割合も増加傾向にある。これに対し、100億円以上500億円未満の中規模のもの、1000億円未満のものについては、平成14年度以降一貫して減少しており、全体に占める割合も平成18年度には大きく低下した。他方、実施後における総資産額が500億円以上の比較的規模の大きいもののうち、1000億円未満のものについては、件数及び全体に占める割合のいずれについてもあまり変動がないが、1000億円以上の規模の大きいものについては減少傾向にある（第17表）。

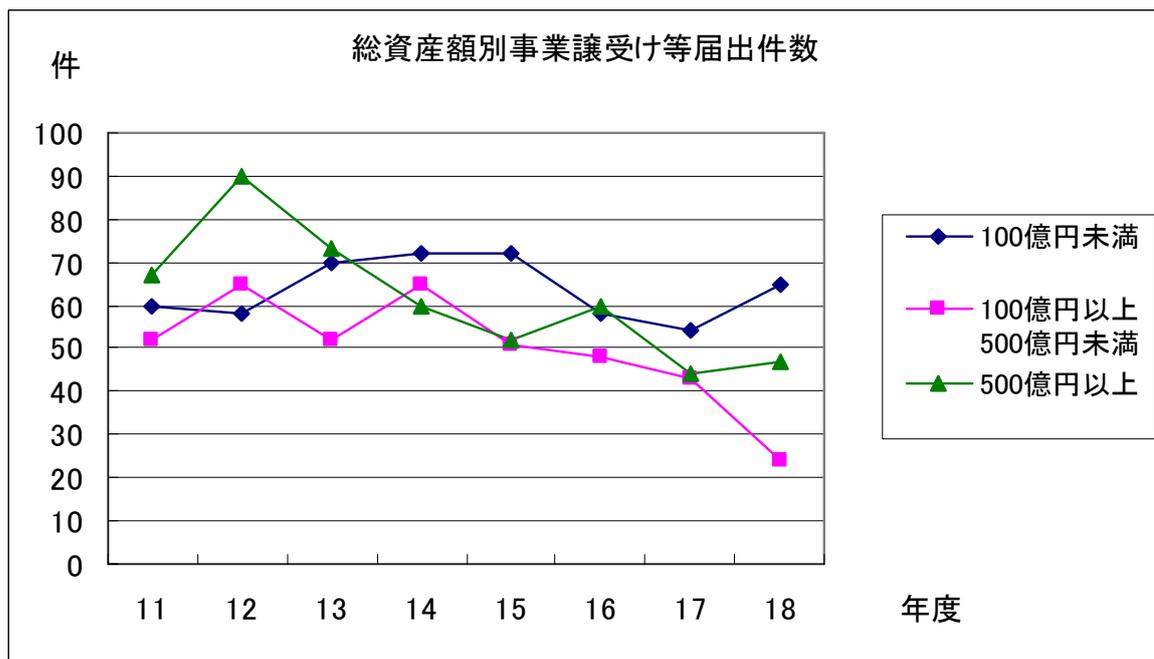
第17表 総資産額別事業譲受け等届出受理件数（平成11年度以降）

（単位：件、（ ）内は％）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
11	23 (12.8)	24 (13.4)	13 (7.3)	52 (29.1)	14 (7.8)	53 (29.6)	179 (100.0)
12	23 (10.8)	30 (14.1)	5 (2.3)	65 (30.5)	20 (9.4)	70 (32.9)	213 (100.0)
13	31 (15.9)	29 (14.9)	10 (5.1)	52 (26.6)	14 (7.2)	59 (30.3)	195 (100.0)
14	31 (15.7)	32 (16.2)	9 (4.6)	65 (33.0)	12 (6.1)	48 (24.4)	197 (100.0)
15	33 (18.9)	27 (15.4)	12 (6.9)	51 (29.1)	14 (8.0)	38 (21.7)	175 (100.0)
16	24 (14.5)	22 (13.3)	12 (7.2)	48 (28.9)	19 (11.4)	41 (24.7)	166 (100.0)
17	21 (14.9)	22 (15.6)	11 (7.8)	43 (30.5)	16 (11.3)	28 (19.9)	141 (100.0)
18	30 (22.1)	30 (22.1)	5 (3.7)	24 (17.6)	15 (11.0)	32 (23.5)	136 (100.0)

（注）1 総資産は、実施後の譲受け会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため、単体総資産が10億円未満の会社がある。



第18表 総資産額別事業譲受け等件数 (平成18年度)

譲渡等会社 譲受け等会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	2	33	8	9	1	1	2	56
10億円以上 50億円未満	3	8	1	0	0	0	1	13
50億円以上 100億円未満	0	4	0	2	1	0	0	7
100億円以上 500億円未満	0	7	4	6	1	1	0	19
500億円以上 1000億円未満	2	6	1	3	0	2	1	15
1000億円以上 5000億円未満	0	0	5	9	0	3	3	20
5000億円以上	0	1	0	4	0	0	1	6
合計	7	59	19	33	3	7	8	136

(注) 1 総資産は、実施前のものである。

2 2社以上からの事業譲受け等、すなわち事業譲渡等会社が2社以上である場合には、総資産が最も多い事業譲渡等会社を基準とした。

ウ 業種別の動向

平成18年度においては、卸・小売業が44件（全体の32.4%）と最も多く、以下、製造業が39件（同28.7%）、運輸・通信・倉庫業が18件（同13.2%）、サービス業が12件（同8.8%）と続いている。また、製造業の中では、機械業が18件、化学・石油・石炭業が10件と多くなっている（第19表）。

第19表 業種別事業譲受け等届出受理件数の推移

（単位：件、（ ）内は％）

業種別	年度	17	18
農林・水産業		0 (0.0)	1 (0.7)
鉱業		1 (0.7)	0 (0.0)
建設業		3 (2.1)	5 (3.7)
製造業		47 (33.3)	39 (28.7)
食品		8 (5.7)	3 (2.2)
繊維		8 (5.7)	1 (0.7)
木材・木製品		1 (0.7)	0 (0.0)
紙・パルプ		0 (0.0)	1 (0.7)
出版・印刷		0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭		9 (6.4)	10 (7.4)
ゴム・皮革		1 (0.7)	0 (0.0)
窯業・土石		0 (0.0)	1 (0.7)
鉄鋼		4 (2.8)	2 (1.5)
非鉄金属		0 (0.0)	1 (0.7)
金属製品		2 (1.4)	0 (0.0)
機械		12 (8.5)	18 (13.2)
その他製造業		2 (1.4)	2 (1.5)
卸・小売業		41 (29.1)	44 (32.4)
不動産業		5 (3.5)	2 (1.5)
運輸・通信・倉庫業		7 (5.0)	18 (13.2)
サービス業		20 (14.2)	12 (8.8)
金融・保険業		5 (3.5)	0 (0.0)
電気・ガス業		1 (0.7)	1 (0.7)
その他		11 (7.8)	14 (10.3)
合計		141 (100.0)	136 (100.0)

（注）業種は、事業譲受け等会社の業種によった（以下同じ。）。

このうち、実施後の総資産が1000億円以上のものについてみると、製造業が13件（全体の40.6%）と最も多くなっている（第20表）。

第20表 行為後総資産1000億円以上の事業譲受け等届出の業種別受理件数

（単位：件，（ ）内は％）

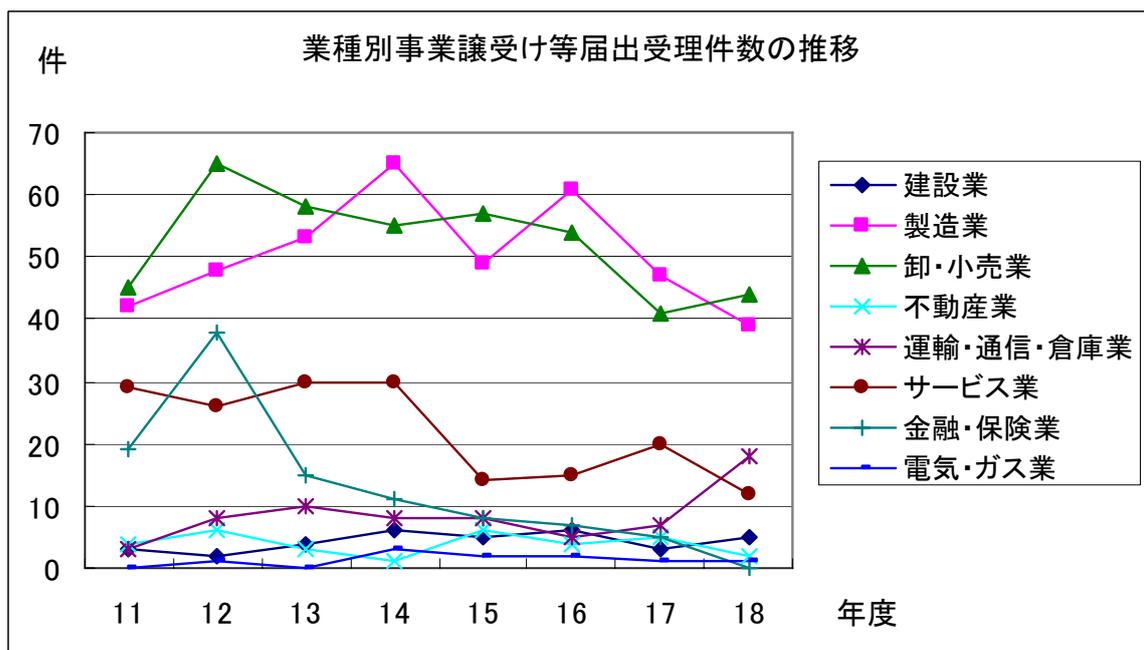
業種別	年度	17	18
農林・水産業		0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業		1 (3.6)	0 (0.0)
建設業		0 (0.0)	3 (9.4)
製造業		8 (28.6)	13 (40.6)
食品		2 (7.1)	1 (3.1)
繊維		1 (3.6)	0 (0.0)
木材・木製品		0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ		0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷		0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭		2 (7.1)	3 (9.4)
ゴム・皮革		0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石		0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼		0 (0.0)	1 (3.1)
非鉄金属		0 (0.0)	0 (0.0)
金属製品		0 (0.0)	0 (0.0)
機械		3 (10.7)	8 (25.0)
その他製造業		0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業		6 (21.4)	7 (21.9)
不動産業		0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・通信・倉庫業		2 (7.1)	6 (18.8)
サービス業		7 (25.0)	2 (6.3)
金融・保険業		3 (10.7)	0 (0.0)
電気・ガス業		0 (0.0)	1 (3.1)
その他		1 (3.6)	0 (0.0)
合計		28 (100.0)	32 (100.0)

平成11年度からの全体の件数の推移についてみると、全体の届出件数が減少傾向にある中であって、製造業及び卸・小売業の届出件数は、平成11年度と同程度の水準を維持している（第21表）。

第21表 業種別事業譲受け等届出受理件数の推移（平成11年度以降）

（単位：件，（ ）内は％）

業種別	年度	11	12	13	14	15	16	17	18
農林・水産業		0 (0.0)	1 (0.7)						
鉱業		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	3 (1.7)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)
建設業		3 (1.7)	2 (1.0)	4 (2.1)	6 (3.0)	5 (2.9)	6 (3.6)	3 (2.1)	5 (3.7)
製造業		42 (23.5)	48 (22.5)	53 (27.2)	65 (33.0)	49 (28.0)	61 (36.7)	47 (33.3)	39 (28.7)
卸・小売業		45 (25.1)	65 (30.5)	58 (29.7)	55 (27.9)	57 (32.6)	54 (32.5)	41 (29.1)	44 (32.4)
不動産業		4 (2.2)	6 (2.8)	3 (1.5)	1 (0.5)	6 (3.4)	4 (2.4)	5 (3.5)	2 (1.5)
運輸・通信・倉庫業		3 (1.7)	8 (3.8)	10 (5.1)	8 (4.1)	8 (4.6)	5 (3.0)	7 (5.0)	18 (13.2)
サービス業		29 (16.2)	26 (12.2)	30 (15.4)	30 (15.2)	14 (8.0)	15 (9.0)	20 (14.2)	12 (8.8)
金融・保険業		19 (10.6)	38 (17.8)	15 (7.7)	11 (5.6)	8 (4.6)	7 (4.2)	5 (3.5)	0 (0.0)
電気・ガス業		0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	3 (1.5)	2 (1.1)	2 (1.2)	1 (0.7)	1 (0.7)
その他		34 (19.0)	19 (8.9)	22 (11.3)	17 (8.6)	23 (13.1)	12 (7.2)	11 (7.8)	14 (10.3)
合計		179 (100.0)	213 (100.0)	195 (100.0)	197 (100.0)	175 (100.0)	166 (100.0)	141 (100.0)	136 (100.0)



エ 形態別の動向

譲渡等会社数でみた件数（事業を譲り渡した会社数により集計した数。例えば、1社から事業を譲り受けた場合は1件、2社から事業を譲り受けた場合は2件となる。）は143件であり、これを形態別にみると、水平関係が95件（全体の66.4％）で最も多く、以下、混合関係が35件（同24.5％）、垂直関係が13件（同9.1％）と続いている（第22表）。

第22表 譲渡等会社数でみた事業譲受け等の形態別状況

（単位：件，（ ）内は％）

年度	形態	水平関係	垂直関係	混合関係			合計	
				地域拡大	商品拡大	純粋		小計
17		97 (67.8)	8 (5.6)	11 (7.7)	16 (11.2)	11 (7.7)	38 (26.6)	143 (100.0)
18		95 (66.4)	13 (9.1)	5 (3.5)	15 (10.5)	15 (10.5)	35 (24.5)	143 (100.0)

（注） 事業譲受け等の形態の分類は、第7表の（注）と同じである。

（4）株式所有

ア 総資産額別の動向

国内会社による報告書の提出件数を、所有前における提出会社の総資産額別にみると、平成17年度、平成18年度ともに、1000億円以上の大規模な会社によるものの割合が過半を占めている。特に平成18年度は、提出会社の総資産額が1000億円以上の大規模な会社によるものの件数が541件であり、平成17年度に比べて95件の増加（対前年度比21.3％増）であった。

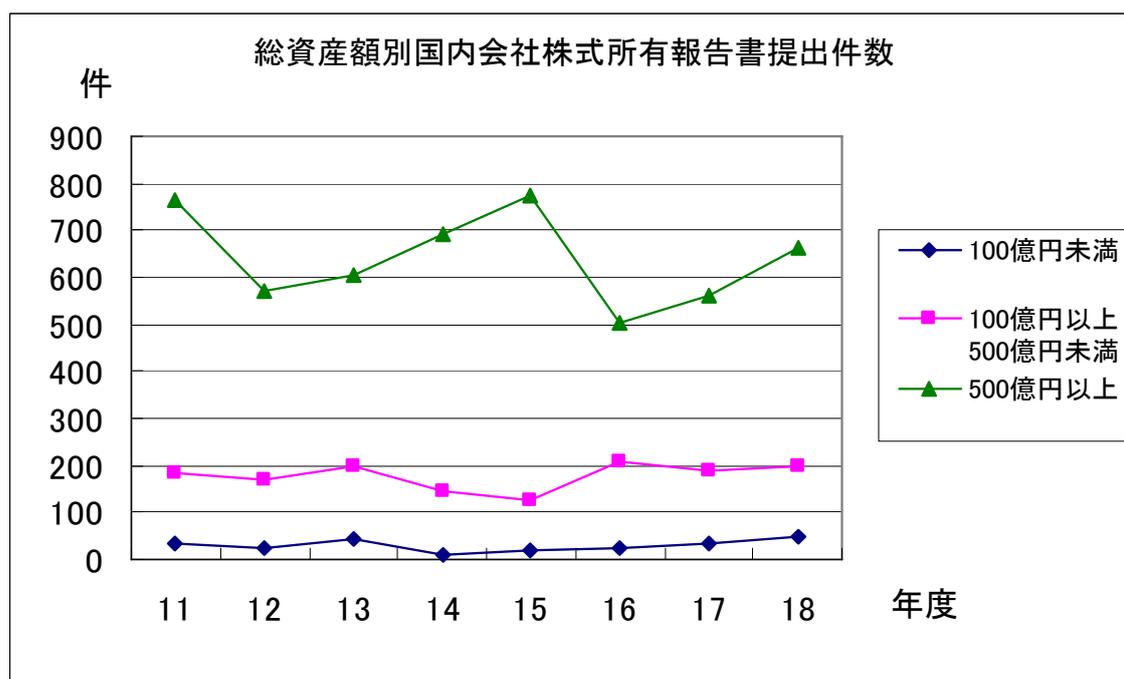
平成11年度からの推移についてみると、所有前における提出会社の総資産額が500億円以上の比較的規模の大きいものの件数については、平成16年度を底に再び増加しており、平成18年度は、平成14年度の水準に戻っている（第23表）。

第23表 総資産額別国内会社株式所有報告書提出件数（平成11年度以降）

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	20億円超		50億円以上		100億円以上		500億円以上		1000億円以上		合計	外国会社によるもの
	50億円未満	100億円未満	500億円未満	1000億円未満	1000億円未満	1000億円未満	1000億円未満	1000億円以上				
11	13 (1.3)	22 (2.2)	182 (18.5)	57 (5.8)	709 (72.1)	983 (100.0)	11					
12	7 (0.9)	19 (2.5)	167 (21.9)	58 (7.6)	511 (67.1)	762 (100.0)	12					
13	16 (1.9)	29 (3.4)	199 (23.5)	74 (8.7)	529 (62.5)	847 (100.0)	51					
14	3 (0.4)	8 (0.9)	147 (17.3)	73 (8.6)	620 (72.9)	851 (100.0)	48					
15	9 (1.0)	11 (1.2)	126 (13.7)	96 (10.5)	676 (73.6)	918 (100.0)	41					
16	11 (1.5)	12 (1.6)	209 (28.4)	106 (14.4)	397 (54.0)	735 (100.0)	43					
17	16 (2.0)	20 (2.5)	190 (24.1)	116 (14.7)	446 (56.6)	788 (100.0)	37					
18	12 (1.3)	37 (4.1)	198 (21.8)	122 (13.4)	541 (59.5)	910 (100.0)	50					

（注） 総資産は、提出会社（株式所有前）の総資産である（以下同じ）。



イ 業種別の動向

製造業が241件（全体の26.5%）と最も多く、以下、卸・小売業が174件（全体の19.1%）、金融・保険業が127件（全体の14.0%）、運輸・通信・倉庫業が114件（全体の12.5%）と続いている。また、製造業のうち機械業は92件で、前年度に比べて38件の増加（対前年度比70.4%増）となっている（第24表）。

第24表 株式所有報告書の業種別提出件数

（単位：件、（ ）内は％）

業種別	年度	
	17	18
農林・水産業	2 (0.3)	3 (0.3)
鉱業	1 (0.1)	8 (0.9)
建設業	15 (1.9)	13 (1.4)
製造業	180 (22.8)	241 (26.5)
食料品	20 (2.5)	26 (2.9)
繊維	2 (0.3)	3 (0.3)
木材・木製品	1 (0.1)	1 (0.1)
紙・パルプ	14 (1.8)	6 (0.7)
出版・印刷	2 (0.3)	5 (0.5)
化学・石油・石炭	29 (3.7)	42 (4.6)
ゴム・皮革	3 (0.4)	2 (0.2)
窯業・土石	5 (0.6)	6 (0.7)
鉄鋼	17 (2.2)	18 (2.0)
非鉄金属	9 (1.1)	20 (2.2)
金属製品	5 (0.6)	12 (1.3)
機械	54 (6.9)	92 (10.1)
その他製造業	19 (2.4)	8 (0.9)
卸・小売業	140 (17.8)	174 (19.1)
不動産業	31 (3.9)	41 (4.5)
運輸・通信・倉庫業	87 (11.0)	114 (12.5)
サービス業	62 (7.9)	42 (4.6)
金融・保険業	143 (18.1)	127 (14.0)
電気・ガス業	14 (1.8)	4 (0.4)
その他	113 (14.3)	143 (15.7)
合計	788 (100.0)	910 (100.0)

（注）業種は、提出会社の業種である（以下同じ。）。

このうち、提出会社の総資産額が1000億円以上のものについてみると、製造業が154件（全体の28.5%）と最も多くなっている（第25表）。

第25表 総資産1000億円以上の株式所有報告書の業種別提出件数

（単位：件，（ ）内は%）

業種別	年度	
	17	18
農林・水産業	2 (0.4)	3 (0.6)
鉱業	1 (0.2)	8 (1.5)
建設業	8 (1.8)	5 (0.9)
製造業	117 (26.2)	154 (28.5)
食料品	11 (2.5)	22 (4.1)
繊維	2 (0.4)	3 (0.6)
木材・木製品	1 (0.2)	0 (0.0)
紙・パルプ	12 (2.7)	2 (0.4)
出版・印刷	1 (0.2)	4 (0.7)
化学・石油・石炭	24 (5.4)	30 (5.5)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	0 (0.0)	4 (0.7)
鉄鋼	14 (3.1)	17 (3.1)
非鉄金属	1 (0.2)	3 (0.6)
金属製品	5 (1.1)	3 (0.6)
機械	44 (9.9)	63 (11.6)
その他製造業	2 (0.4)	3 (0.6)
卸・小売業	90 (20.2)	112 (20.7)
不動産業	13 (2.9)	24 (4.4)
運輸・通信・倉庫業	60 (13.5)	92 (17.0)
サービス業	19 (4.3)	21 (3.9)
金融・保険業	67 (15.0)	57 (10.5)
電気・ガス業	14 (3.1)	3 (0.6)
その他	55 (12.3)	62 (11.5)
合計	446 (100.0)	541 (100.0)

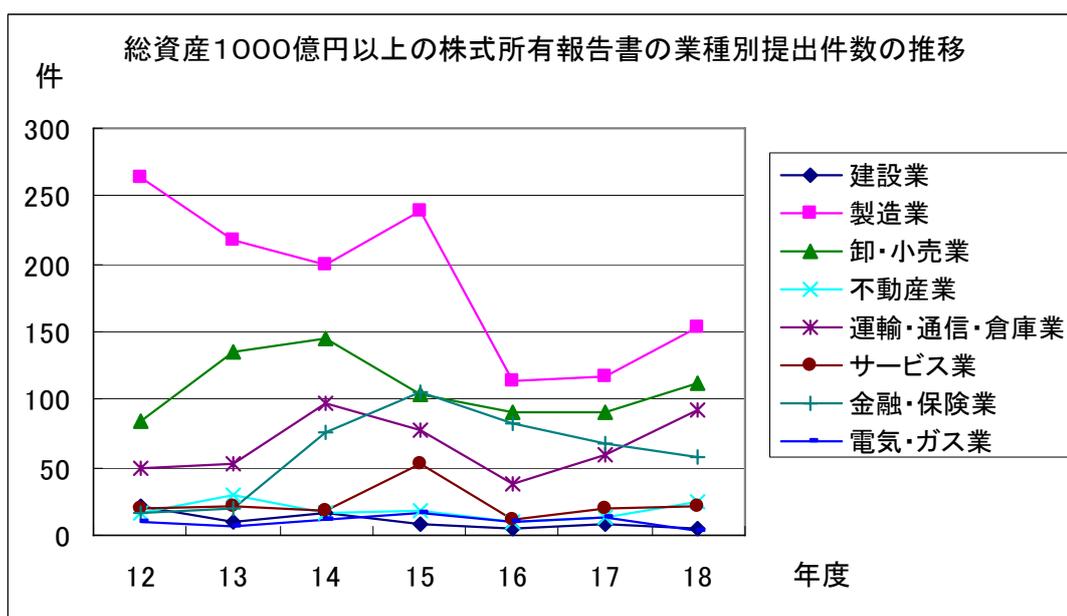
これを平成12年度からの推移についてみると、金融・保険業等一部を除く多くの業種について件数が減少傾向にあったが、平成16年度を底に、平成17年度以降は再び増加傾向にある（第26表）。

第26表 総資産1000億円以上の株式所有報告書の業種別提出件数の推移
(平成12年度以降)

(単位：件，() 内は%)

業種別 \ 年度	12	13	14	15	16	17	18
農林・水産業	0 (0.0)	3 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.4)	3 (0.6)
鉱業	0 (0.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	4 (0.6)	1 (0.3)	1 (0.2)	8 (1.5)
建設業	21 (4.1)	10 (1.9)	17 (2.7)	9 (1.3)	5 (1.3)	8 (1.8)	5 (0.9)
製造業	264 (51.7)	218 (41.2)	200 (32.3)	239 (35.4)	114 (28.7)	117 (26.2)	154 (28.5)
卸・小売業	84 (16.4)	135 (25.5)	145 (23.4)	104 (15.4)	91 (22.9)	90 (20.2)	112 (20.7)
不動産業	17 (3.3)	30 (5.7)	17 (2.7)	18 (2.7)	10 (2.5)	13 (2.9)	24 (4.4)
運輸・通信・倉庫業	49 (9.6)	53 (10.0)	98 (15.8)	77 (11.4)	38 (9.6)	60 (13.5)	92 (17.0)
サービス業	20 (3.9)	22 (4.2)	18 (2.9)	52 (7.7)	12 (3.0)	19 (4.3)	21 (3.9)
金融・保険業	17 (3.3)	19 (3.6)	76 (12.3)	105 (15.5)	83 (20.9)	67 (15.0)	57 (10.5)
電気・ガス業	10 (2.0)	6 (1.1)	12 (1.9)	17 (2.5)	10 (2.5)	14 (3.1)	3 (0.6)
その他	29 (5.7)	32 (6.0)	36 (5.8)	51 (7.5)	33 (8.3)	55 (12.3)	62 (11.5)
合計	511 (100.0)	529 (100.0)	620 (100.0)	676 (100.0)	397 (100.0)	446 (100.0)	541 (100.0)

(注) 本データは、平成12年度以降分から公表されている。



ウ 議決権保有割合別の動向

提出会社の総資産が1000億円以上のものを議決権保有割合別にみると、平成18年度においては、50%を超えて取得した場合が301件（55.6%）と最も多く、子会社化を図るための株式取得が多くなっている。

平成13年度からの推移についてみても、全体の件数にばらつきがあるものの、いずれの年度においても50%を超えて取得した場合が過半数を占めており、特に、平成16年度以降は、50%を超えて取得した場合の件数が増加傾向にある（第27表）。

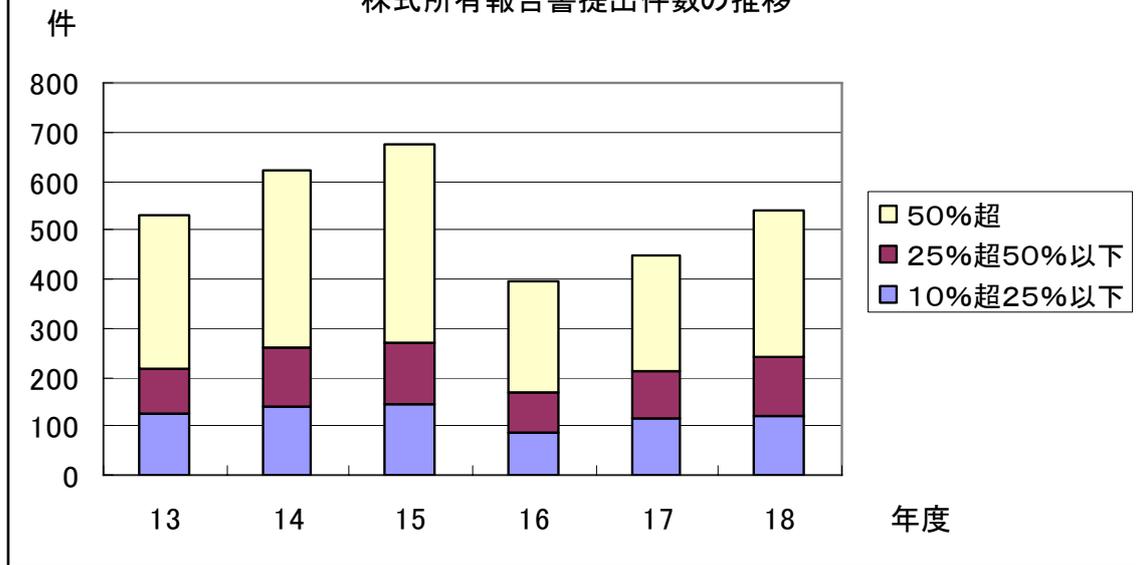
第27表 総資産1000億円以上の議決権保有割合別国内会社の株式所有
報告書提出件数の推移（平成13年度以降）

（単位：件、（ ）内は％）

年度 \ 議決権保有割合	10%超 25%以下	25%超 50%以下	50%超	合計
13	126 (23.8)	92 (17.4)	311 (58.8)	529 (100.0)
14	140 (22.6)	122 (19.7)	358 (57.7)	620 (100.0)
15	143 (21.2)	129 (19.1)	404 (59.8)	676 (100.0)
16	89 (22.4)	78 (19.6)	230 (57.9)	397 (100.0)
17	117 (26.2)	96 (21.5)	233 (52.2)	446 (100.0)
18	121 (22.4)	119 (22.0)	301 (55.6)	541 (100.0)

（注）本データは、平成13年度以降分から公表されている。

総資産1000億円以上の議決権保有割合別国内会社の
株式所有報告書提出件数の推移



3 平成18年度における法第9条の事業報告・設立届出の動向

平成18年度において、独占禁止法第9条の規定に基づき提出された事業内容報告書の件数は87件であった。また、会社設立届出書の件数は2件であり、いずれも経営統合のために設立したとみられるものであった。(第28表～32表)。

第28表 独占禁止法第9条の規定に基づく報告・届出会社の総資産規模別・会社態様別件数

	会社態様別 総資産規模別	持株会社(総資産基準額6000億円)・法第9条第5項第1号	金融会社(総資産基準額8兆円)・法第9条第5項第2号	一般事業会社(総資産基準額2兆円)・法第9条第5項第3号	計
1	8兆円以上	11	9	10	30
2	5兆円以上8兆円未満	5	—	12	17
3	2兆円以上5兆円未満	12	—	27	39
4	1兆円以上2兆円未満	2	—	—	2
5	6000億円以上1兆円未満	1	—	—	1
	計	31	9	49	89

(注) 報告・届出のあった89件のうち、持株会社は31件、金融会社は9件、一般事業会社は49件となっている。

第29表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社（持株会社）

会社名
アイ・ビー・エム ワールド トレード アジアホールディングスLLC
アクサジャパンホールディング(株)
(株)九州親和ホールディング
(株)紀陽ホールディングス
(株)きらやかホールディングス
(株)札幌北洋ホールディングス
ジー・イー・キャピタル・インターナショナル・ファンディング・インク
ジェイ エフ イーホールディングス(株)
(株)住生活グループ
新日鉱ホールディングス(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
ソフトバンク(株)
第一三共(株)
(株)T & Dホールディングス
東短ホールディングス(株)
(株)日興コーディアルグループ
(株)日本製紙グループ本社
日本電信電話(株)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ
(株)みずほフィナンシャルグループ
(株)三井住友フィナンシャルグループ
三井トラスト・ホールディングス(株)
(株)三菱ケミカルホールディングス
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
(株)ミレアホールディングス
(株)もみじホールディングス
(株)森トラスト・ホールディングス
ヤマトホールディングス(株)
(株)りそなホールディングス

第30表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社（金融会社）

会社名	
(株)静岡銀行	(株)千葉銀行
(株)新生銀行	日本生命保険（相）
住友信託銀行(株)	明治安田生命保険（相）
住友生命保険（相）	(株)横浜銀行
第一生命保険（相）	

第31表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社（一般事業会社）

会社名	
アイフル(株)	東京急行電鉄(株)
出光興産(株)	東京電力(株)
伊藤忠商事(株)	(株)東芝
(株)オリエントコーポレーション	東北電力(株)
オリックス(株)	トヨタ自動車(株)
関西電力(株)	日産自動車(株)
キャノン(株)	(株)日本航空
九州電力(株)	日本証券金融(株)
近畿日本鉄道(株)	日本たばこ産業(株)
KDDI(株)	日本電気(株)
(株)神戸製鋼所	野村ホールディングス(株)
シャープ(株)	東日本旅客鉄道(株)
新日本製鐵(株)	(株)日立製作所
新日本石油(株)	富士写真フィルム(株)
住友金属工業(株)	富士通(株)
住友商事(株)	本田技研工業(株)
セントラル短資(株)	松下電器産業(株)
双日(株)	丸紅(株)
ソニー(株)	三井物産(株)
(株)ダイエー	三井不動産(株)
(株)大和証券グループ本社	三菱地所(株)
中国電力(株)	三菱重工業(株)
中部電力(株)	三菱商事(株)
(株)デンソー	三菱電機(株)
東海旅客鉄道(株)	

第32表 独占禁止法第9条第6項に基づく届出会社

会社名
国際石油開発帝石ホールディングス(株) (株)山口フィナンシャルグループ

4 銀行又は保険会社の議決権保有に関する認可の動向

平成18年度において、独占禁止法第11条の規定により認可した銀行又は保険会社の議決権保有件数は8件であり、このうち、同条第1項ただし書の規定に基づくものは1件（銀行に係るもの1件）、同条第2項の規定に基づくものは7件（銀行に係るもの7件）であった（第33表）。

また、同条の規定に基づく認可件数のうち、外国会社に係るものはなかった。

第33表 独占禁止法第11条の規定に基づく認可件数

	平成17年度	平成18年度
銀行	12	8
保険会社	0	0
計	12	8

資料 企業結合関係の届出件数の推移

年 度	法第9条の事業 報告書	法第9条の設立届 出書	株式所有報告書	会社以外の者の 株式所有報告書	合併届出受理	分割届出受理	事業譲受け等 届出受理
昭和22			(2)	(0)	(23)		(22)
23			(31)	(0)	(309)		(192)
24			(13)	(0)	(123)		(53)
			2,373	0	448		143
25			3,840	0	420		207
26			4,546	0	331		182
27			4,795	0	385		124
28			3,863	0	344		126
29			2,827	0	325		167
30			3,033	0	338		143
31			3,080	0	381		209
32			3,069	0	398		140
33			3,316	0	381		118
34			3,170	0	413		139
35			2,991	0	440		144
36			3,211	1	591		162
37			3,231	0	715		193
38			3,844	0	997		223
39			3,921	4	864		195
40			4,534	1	894		202
41			4,325	0	871		264
42			4,075	2	995		299
43			4,069	3	1,020		354
44			4,907	0	1,163		391
45			4,247	2	1,147		413
46			5,832	0	1,178		449
47			5,841	1	1,184		452
48			6,002	0	1,028		443
49			5,738	0	995		420
50			5,108	9	957		429
51			5,229	6	941		511
52			5,085	1	1,011		646
53			5,372	0	898		595
54			5,359	0	871		611
55			5,759	2	961		680
56			5,505	1	1,044		771
57			6,167	1	1,040		815
58			6,033	4	1,020		702
59			6,604	2	1,096		790
60			6,640	6	1,113		807
61			7,202	1	1,147		936
62			7,573	1	1,215		1,084
63			6,351	0	1,336		1,028
平成元			8,193	0	1,450		988
2			8,075	0	1,751		1,050
3			8,034	2	2,091		1,266
4			8,776	0	2,002		1,079
5			8,036	3	1,917		1,153
6			8,954	18	2,000		1,255
7			8,281	1	2,520		1,467
8			9,379	0	2,271		1,476
9	0	0	8,615	7	2,174		1,546
10	2	0	7,518	0	1,514		1,176
11	1	1	1,029		151		179
12	5	1	804		170		213
13	7	7	898		127	20	195
14	16	7	899		112	21	197
15	76	4	959		103	21	175
16	79	1	778		70	23	166
17	80	5	825		88	17	141
18	87	2	960		74	19	136

(注) 1 () 内は認可件数である。

2 法第9条の事業報告書の提出及び設立の届出は、平成9年の法改正により新設されたものであり、それ以前の件数はない。なお、平成9年の法改正（平成9年12月17日施行）から平成14年の法改正（平成14年11月28日施行）までは持株会社の事業報告書及び設立の届出であり、平成14年の法改正以後は一定の総資産額基準を超えた会社の事業報告書及び設立の届出である。

3 株式所有報告書の裾切り要件（総資産額）は以下のとおり改正されている。

年度	裾切り要件（総資産額）
昭和24	500万円超
28	1億円超
40	5億円超
52	20億円超
平成10	100億円超

4 平成10年改正以前の独占禁止法では、会社が合併しようとする場合には、すべてあらかじめ公正取引委員会に届け出なければならないこととされていたが、改正後は、国内会社同士の合併については当事会社の中に総資産合計額が100億円を超える会社と総資産合計額が10億円を超える会社がある場合、外国会社同士の合併については当事会社の中に国内売上高が100億円を超える会社と国内売上高が10億円を超える会社がある場合に届け出なければならないこととされた。

5 分割の届出は、平成13年に新設されたものであり、平成12年度までの件数はない。

6 平成10年改正前の独占禁止法では、会社が事業の全部又は重要部分の譲受け等しようとする場合には、すべてあらかじめ公正取引委員会に届け出なければならないこととされていたが、改正後は、総資産合計額が100億円を超える会社が、(1)総資産額10億円超の国内会社の事業の全部を譲り受ける場合、(2)国内の会社から対象部分の売上高が10億円超の事業の重要部分又は固定資産の全部若しくは重要部分を譲り受ける場合、(3)国内売上高10億円超の外国会社の事業の全部を譲り受ける場合、(4)対象部分に係る国内売上高が10億円超の外国会社の事業の重要部分又は固定資産の全部若しくは重要部分を譲り受ける場合に届け出なければならないこととされた。